

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

支出負担行為担当官

北海道財務局総務部長 遠藤 晃

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 01

### 1 政府電子調達システムの利用

本件は、調達ポータル・電子調達システム(<https://www.p-porta1.go.jp/pps-web-biz/>)を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。なお、紙による入札書の提出も可とする。ただし、調達ポータル・電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

### 2 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 業務件名及び予定数量 財務局災害時安否確認等サービス提供業務一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書等による。
- (4) 履行期間 契約締結日から令和13年3月31日まで
- (5) 履行場所 仕様書に記載のとおり
- (6) 入札方法 上記(2)の件名で、総価で入札する。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 競争参加資格

- ( 1 ) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ( 2 ) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ( 3 ) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省統一資格）「役務の提供等（情報処理）」の「A、B又はC」等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有しない者であつて入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- ( 4 ) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。また、同契約担当官等が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかつた者、入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をした者でないこと。
- ( 5 ) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- ( 6 ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していると認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- ( 7 ) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- 4 入札書の提出場所等
- ( 1 ) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒 060-8579 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 北海道財務局総務部総務課  
電話 011-709-2311（内線 4242）
- ( 2 ) 入札説明書の交付期間 本公告の日から令和8年2月16日（月）までの土曜日、日曜日、休日を除く8時30分から12時00分及

び 13 時 00 分から 17 時 15 分までの間。

( 3 ) 入札説明書の交付方法 調達ポータル・電子調達システムを利用して受領するほか、上記(1)の交付場所にて交付する。なお、郵送による交付を希望する場合は、上記問い合わせ先に電話連絡のうえ、宛先を記入し必要な切手を貼付した返信用封筒等を交付場所に送付することのほか、電子メールによる交付を希望する場合は、下記メールアドレスにその旨連絡すること(いずれも令和8年2月6日(金)必着)。【メールアドレス】  
h k z s o u m u k a o p @ h k . 1 f b - m o f . g o . j p

( 4 ) 入札書の提出場所及び提出期限 調達ポータル・電子調達システムを利用して受領するほか、下記に持参又は郵送する。(持参又は郵送(簡易書留)の場合の提出先) 〒060-8579 北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎 北海道財務局総務部会計課経理係 電話 011-709-2311(内線4263)  
入札書は令和8年2月19日(木)17時15分までに提出すること。

( 5 ) 開札の日時及び場所 令和8年2月20日(金)9時30分 札幌第1合同庁舎11階第2会議室

## 5 落札者の決定方法

( 1 ) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、申込みの価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。

( 2 ) 令和8年度予算の成立及び予算が執行可能となるまでの間は、本公告中「落札者」とあ

るものは「落札候補者」と読み替えるものとする。

## 6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金免除
- (3) 入札者に要求される事項この一般競争入札に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた入札書等を提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間ににおいて、支出負担行為担当官から当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否要。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

## 7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: ENDOU Akira, Director of General Affairs Department, Hokkaido Local Finance Bureau.
- (2) Classification of the services to be procured: 71, 27
- (3) Nature and forecast quantity of the services to be required: Provision of Safety Confirmation and Related Services in the Event of Disasters for the Local Finance Bureau, 1 set.
- (4) Fulfillment period: From the date of the contract through 31 March, 2031.
- (5) Fulfillment place: As in the specification.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender

are those who shall:

- ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ Have Grade “A, B, or C” in the services (information processing) in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Hokkaido area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.
- ④ Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or divisions, of office.
- ⑤ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
- ⑥ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- ⑦ Be a person who took a grant of a tender

explanation.

(7) Time-limit for tender : 17:15, 19  
February, 2026.

(8) Contact point for tender documentation:  
General Affairs Division, Hokkaido Local  
Finance Bureau, Sapporo Common Government  
Offices No. 1, Nishi 2-Kita 8 Kita-ku Sapporo-  
city, Hokkaido 060-8579 Japan, TEL 011-709-  
2311 (ext 4242).